

2017年8月18日
横浜ウォーター株式会社

国土交通省より「下水道事業における補完体制の構築 による執行体制強化方策検討業務」を受託

横浜ウォーター株式会社（本社：横浜市中区相生町 6-113、社長：五十川 健郎）は、このたび国土交通省水管理・国土保全局が公募する企画競争案件「下水道事業における補完体制の構築による執行体制強化方策検討業務」の受託者として選定されました。

本業務を通じて、下水道事業を運営する地方自治体の立場に立った検討を行い、下水道事業執行体制強化に貢献します。

【業務の概要】

人口減少やベテラン職員の退職、老朽化施設の増加等によって施行体制が脆弱化する中、持続的に下水道事業を運営するための体制を確保するためには、補完体制の構築によって執行体制を強化していく必要がある。本業務は、下水道事業における補完体制の構築を促進するため、多様な事例での導入を進め、補完体制の構築による執行体制強化方策の検討を行い、そのノウハウを体系的に整理・分析及び水平展開することによって、持続的な下水道事業の構築を促進します。

- ① 名称：下水道事業における補完体制の構築による執行体制強化方策検討業務
- ② 委託者：国土交通省 水管理・国土保全局
- ③ 受託者：株式会社日水コン(代表企業)、株式会社 NJS(構成企業)、
横浜ウォーター株式会社(構成企業)
- ④ 期間：平成 29 年 7 月 22 日から平成 30 年 3 月 16 日
- ⑤ 内容：
 - ・補完体制の構築に係る課題分析・検討
 - ・補完体制の導入スキーム及びロードマップに関する検討
 - ・検討内容を踏まえた広報資料の作成

当社は、横浜市の有する上下水道事業ノウハウを活かし、国内外への技術協力等の事業支援に貢献するとともに、持続性の高い上下水道事業運営や官民連携事業の創出を追求して参ります。

以上



本件に関するお問い合わせ：toiawase@yokohamawater.co.jp